

教育職員免許状書換願・教育職員免許状書再交付願の出願手続きについて

【手続きの前にご確認ください】

- 教育職員免許状書換（以下「書換」）、教育職員免許状再交付（以下「再交付」）は、免許状を授与した都道府県に限られます。
- 書換、再交付は、それぞれ免許状の種類ごとに申請が必要です。

【手続きの方法】

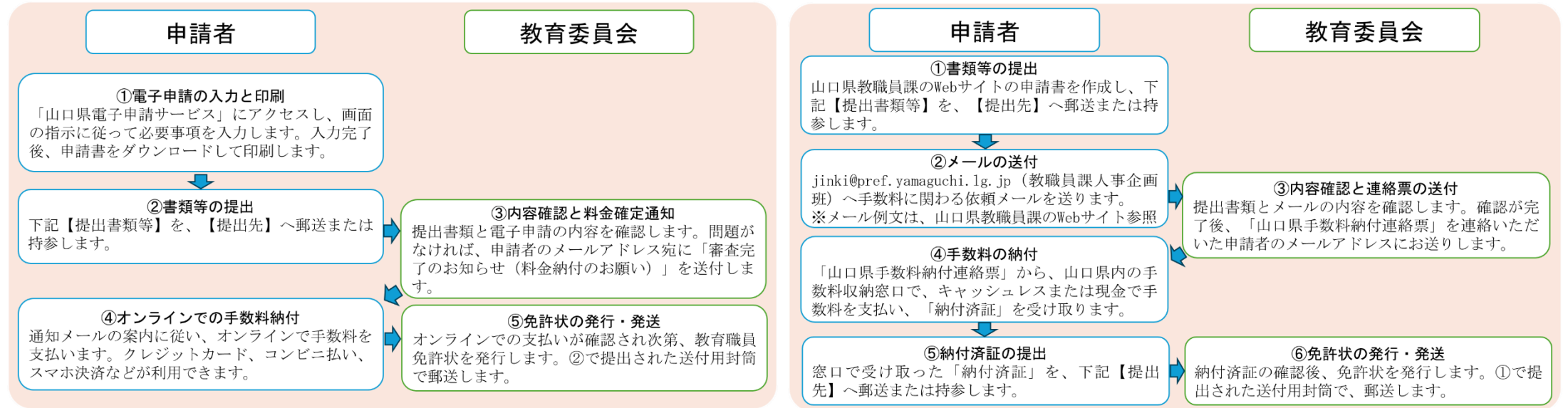
次の①電子申請又は②紙申請の方法で手続きを行ってください。

※納付後の発行・発送になりますので、お急ぎの方はご注意ください。

※山口県外にお住まいの方の申請は、①のみになります。

①電子申請（☆推奨）

②紙申請



【提出書類等】 ○…必須 ▲…該当者のみ

書換	再交付	提出物	備考
○	○	申請書	電子申請：山口県電子申請サービス上で作成し、ダウンロード。紙申請：山口県教職員課 Web サイトからダウンロード。
○	▲	免許状【原本】	再交付は、破損による再交付申請を行う者のみ必要。
○	▲	戸籍抄本等【原本】	姓名、本籍地の異動日及び異動内容が記載されたものであり、証明書等に記載の氏名、本籍地から現在の氏名、本籍地まで、全ての異動をたどれるもの。再交付は、免許状と現在の姓名、本籍地が異なる者のみ必要。
○	○	免許状送付用封筒	角形 2 号の封筒に 530 円分の切手を貼付し、申請者の宛名を記入すること。

【手数料】

- ・ 書換：免許状 1 枚につき 870 円。
- ・ 再交付：免許状 1 枚につき 1,100 円。

【提出先】

〒 753-8501 山口市滝町 1-1 (14 階) 山口県教育庁教職員課人事企画班免許担当 ※持参される場合は、事前にご連絡ください。